



今年もやってきました 壬生野まつり



みんな集まってね



10 月 7 日 日曜日

壬生野小学校体育館

午前 9 時から午後 3 時まで

必ず来てね。

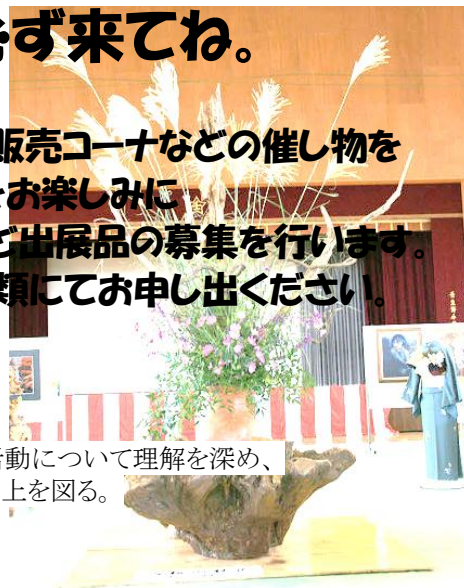
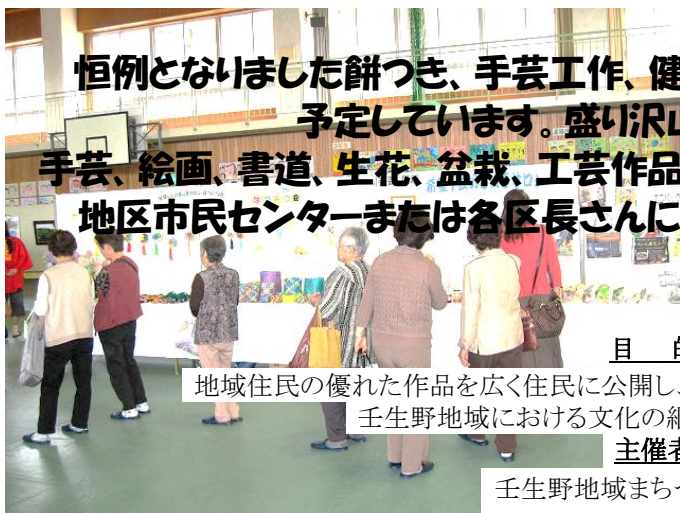
恒例となりました餅つき、手芸工作、健康診断、販売コーナーなどの催し物を
予定しています。盛り沢山の催しをお楽しみに。
手芸、絵画、書道、生花、盆栽、工芸作品、写真など出展品の募集を行います。
地区市民センターまたは各区長さんに所定の書類にてお申し出ください。

目 的

地域住民の優れた作品を広く住民に公開し、芸術・文化活動について理解を深め、
壬生野地域における文化の継承と創造、向上を図る。

主催者

壬生野地域まちづくり協議会



写真は過去のものです。

平成24年度 壬生野まつり・作品募集要項

☆募集作品

種 類		展 示 場 所
①	絵画・写真	壬生野小学校 体育館
②	短歌・俳句・川柳・詩	
③	生け花	
④	盆栽	
⑤	工芸	
⑥	書道・墨絵・パッチワーク・手芸	
⑦	保育園児の部・小学生の部・中学生の部	
⑧	壬生野地区をテーマとした作品の部	

☆募集要領

1. 出品者資格

壬生野地区に在住する者、又は職を有する者で年齢は問いません。

2. 出品作品規定

- (1) 絵画は、額縁をつけて下さい。
- (2) 写真は四ツ切以上全紙までとし、台紙や額に入れ、壁に掛けられるようにして下さい。
- (3) 短歌・俳句・川柳・詩は、色紙・短冊等にして台紙をつけ、壁に掛けられるようにして下さい。
- (4) 書道は、枠張り又は条幅及び屏風、巻物とし、仮表具でも可とします。
- (5) 生け花は、できましたら流派名をお書き下さい。
- (6) 工芸は、特に規定はありません。
- (7) その他の部門は、特に規定がありません。
- (8) 出品作品は、自作したものとし、ます。

3. 出品作品の申込書は、9月21日(金)までに、壬生野地区市民センター又は各区長宅までへ提出して下さい。

4. 出品作品の搬入及び搬出

搬入場所は壬生野小学校体育館です。必ず本人の責任において行ってください。

- (1) 搬入の期日 平成24年10月6日(土)午後4時から午後5時までの間
- (2) 搬出の期日 平成24年10月7日(日)午後3時から午後4時までの間
- (3) その他
 - ① 搬入の場合は、必ず受付において所定の預り証を提出して下さい。
 - ② 搬入、搬出等に要する経費は、出品者の負担とします。
 - ③ 出品作品には、必ず所定の出品票をつけて下さい。

5. その他

- (1) 出品作品の保管は、期間中主催者において最善の配慮をしますが、やむを得ない事由による破損・損害等については、その責任は負いません。
- (2) 出品者は、作品の陳列配置等について異議を申し立てることはできません。
- (3) 搬出期限以降の作品の保管については、主催者においては責任を負いません。
- (4) 申込書の必要な方は、壬生野地区市民センターまで取りに来て下さい。
- (5) 展覧会についてのお問い合わせは、壬生野地区市民センター(電話 45-8900)までご連絡下さい。

第37回いがまち人権・同和教育研究大会が開催されました。

この大会は、「すべての人々の暮らしを高め、豊かな未来を保障する人権同和教育を創りあげよう」とのテーマのもと、8月17日にふるさと会館大ホールで全体会を、18日にはいがまち人権センター及び柘植中学校にて分科会を開催しました。

大会の柱として、

- ①差別の実態、差別された人の思いを知る機会とすること。
- ②真実を知り、偏見をただす機会とすること。
- ③差別をなくすために、自分がどうすればいいのか、何ができるのかを考える機会とすること。

活動方針として(抜粋)

- ①「伊賀市人権問題意識調査」結果により、差別を受けた人々がその痛みや願いを直接届けられることができるようなシステム・手段を作り上げていくことや差別撤廃のための教育や行政、社会の構築が急務である。
- ②戸籍謄本等の不正取得・戸籍の不正売買事件を教訓に、本人通知制度の導入を市に働きかける、人権擁護のための有効な法律制定と制度の充実、同和教育の「差別の現実」に学ぶ取組や成果を継承し、差別のない明るい社会の実現、差別事件の内容を分析し教訓化していく実践を積み重ねる。
- ③同和教育として、目の前にある差別の現実から教育課題を見だし、自らの教育実践の課題へとつなげていく営み。私たち自らの感性をみがき、差別に向き合う姿勢を問いつける営み、それぞれの人権課題の歴史性や社会性を十分踏まえながら、同和教育実践の経験を活かし人権教育を上げていこう。
- ④人権のまちづくりをめざして、一人ひとりが人権尊重の視点で、様々な問題に気づき、あらゆる学習の場に参加し、自分たちの生活を考える習慣を身につけていこう。人権をキーワードにしながら、環境・福祉・平和・教育などの住民の生活全般に視点を広げ、行政や教育委員会等の施設、機関が協働し、人権教育研究団体・NPO・市民団体などと幅広く連携を深め、地域住民が一体となった「人権文化」を創造する営みへと発展させていこう。住民一人ひとりが自らの存在と人権が守られ、「生きがい」「学びがい」「働きがい」の実感できる「人権のまちづくり」に向けて今後も積極的な取組を進めよう。

などが提案されました。

17日午後7時30分から行われました記念講演会は、^{しん} ^{すこ} 幸 淑玉(人材育成技術研究所所長)さんによる「人権力を養う ～災害でみえてきたこと～」と題する講演内容の概要を紹介します。

(お断り：講演内容はメモ書きしたものであり講演内容が適正、適切に表現できていないおそれがありますのでご了承ください。)

私が嫌いでむかつくようなNHKのテレビ番組があります。何でしようかとの客席へのインタビューから始まりました。いろいろ回答がありましたが、「みんなの体操」だそうです。また何故かと客席にインタビューです。彼女いわく、みんなの体操と言いながら、運動能力に優れた若い健康な女性3人を起用し、手足を動かしている。椅子での体操は下肢障害者という設定ならば、何故、車椅子にしないのか、子どもや老人や肌の色の違う人が何故いないのか。いろんな人々が体操していない。「みんなの体操」じゃない。ユダヤ人を虐殺してきたナチスの優性思想を連想させると話を結んだ。



話が変わって、かつての痴漢の標語は「気をつけよう、甘い言葉と暗い道」。気をつけるのは被害者である女性だった。今は「痴漢は犯罪です。あなたの一生は台無しに」。標語が訴える相手が、女性から男性にかわったが、台無しになるのは罪を犯した男性の一生なのか。痴漢をされた女性こそ心に大きな痛手を負うのだ。世間はまだまだ、男性目線ではないか。

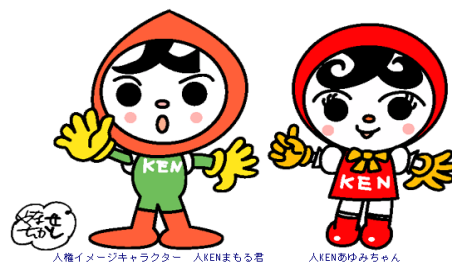
次に、東日本大震災では2万人の死亡者がでた。その中には高齢者が多かった。耳の不自由な人が亡くなった。メモも書くものもない避難所。体調の不良を訴えることができずに息絶えた。仮設住宅、避難所で男性が荒れていた。酒を飲んでいて寝ている。他人から見られ続けられる生活。支援物資が届かない。ストレスから虐待が始まる。避難所に6畳ばかりの女性専用スペースができた。女性が着替えたり、授乳をしたりする場所だ。男性からの猛反対があった。被災前、夫からの暴力から離れていた夫婦が被災後、避難所で鉢合せ。「たばこ税を上げないで」と言う女性。夫が外でたばこを吸っている間だけ、殴られないですむからだという。若い女性につきまといすぐそばで寝る男性。迷惑だというと「どこで寝ようと勝手だろ」と居直る。

従軍慰安婦の訴えを起こしたソンさんは、敬老の祝の座布団が欲しかった。だが、在日外国人がゆえに届かなかった。ソンさんを被災地で探し回った。ソンさんは避難所に日本名で登録していたので探すのに日数がかかっ

たのだ。

男性は困難に立ち向かって、いつも強くたくましくなければならぬと教育されてきた。男性を侮辱する一番の言葉は「女の腐ったやつ」らしい。震災により金も地位もやることも奪われた。今さら炊事や洗濯もできない。男は耐えることを「美」とし、つらい思いを語らない。こうしてストレスをためていく。

震災のストレスは、教職員や地方公務員に向けられる。電話が鳴り続ける。「死ね」、「公務員のくせに寝てるんじゃないだろうな」。23歳の女性市町村職員、「避難してください」と最後まで避難放送をし続けて津波にのまれた。この話が教科書の副読本になるらしい。これを美談と言って欲しくない。命をかけて公につくす？ 私が親だったら「豚になっても生きていてほしい。」と思う。戦時中の日本の「お国のために死ぬ」が「住民のために死ぬ」に入れ替わっただけ。彼女は生きたかったに違いない。



記者会見で、記者からの求めに応じて政務官は、安全性を示すために処理された放射性物質汚染水を目の前で飲んだ。そんなことは政治家のすることではない。記者たちも危ないと思っているなら飲ませてはいけない。記者は飲む写真が欲しかっただけだと思う。おしっこは無害だから飲める。だからといって飲むものではない。これと同じ理論だ。大人の「いじめ」ではないか。

福島県原発事故。16万人が非難した。100年経っても戻れないレベルの放射能汚染。そこで警備する未来のある若い警察官。50歳以上の警察官と替わることはできないのか。保険会社はガン保険の販売をやめた。福島県出身といういじめられる。役所にはいやがらせの電話が殺到。80人が退職。4人採用したが、また辞めていく。結婚差別を嫌って、戸籍を福島以外に移す人が増えている。

最後に、ガレキの処理を全国で分担することの是非について客席から聞かれて、放射性物質やアスベストなどさまざまなものが混じっている。放射能による被害を拡散させないように福島県内で処理すべきではないかと答えられました。

西之澤区 つくしの会



夏休みも残りわずかとなった8月19日(日)、西之澤区子供会(つくしの会)の恒例行事の一つでもある“親子のつどい”が計画され、楽しい一日を過ごしました。

今年は、阿山のモクモクファームで手作りウインナーに挑戦しました。普段は、仕事や家事に忙しい親たちも、この日ばかりは子どもと一緒にあって“ワイワイ ガヤガヤ”の中、共同作業でウインナーを作り上げました。

お味の方はどうかなあ？ …… またひとつ楽しい思い出のページが増えたことでしょう !! ……。

9月21日(金)から30日(日)まで秋の全国交通安全運動が実施されます。

編集後記

今年も猛暑続きでしたが、やっと朝晩しのぎやすくなってきました。疲労が蓄積しているのだろうか、体がだるい。昼寝のくせが抜けずに、今も昼食後横になっている。いつになったら抜け出せるのだろう。気候は着実に夏を抜け、秋に進んでいます。澄み切った青空を見ながら、両手をいっぱい突き上げ、背伸びして、気合いを入れて、実る稲穂の見回りに出かける今日この頃です。

◇◇◇◇ ご意見・お問い合わせ・投稿は、下記までお寄せ下さい。 ◇◇◇◇

壬生野地域まちづくり協議会広聴広報実行委員会 TEL:45-8900